

平成25年3月定例町議会

町長施政方針

川 本 町

平成25年第1回定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせの上、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして25年度の町政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年の2月22日に初登庁してから1年になります。

日めくりカレンダーで一日一日を確認しながら、首長としての責任の重さを痛感しておりますが、これからも謙虚に、皆様のご意見を伺い、初心を忘れず努力邁進してまいります。

世界中を震撼させた東日本大震災から2年が経とうとしていますが、いまだに復興住宅の建設が進まず、被災された皆様は長期の仮設住宅での生活を強いられるなど、厳しい状況が続いております。

被災者の心に寄り添い、自らも防災意識を高揚させながら、強い意志を持って自分たちの住む川本町のまちづくりに向かっていきたいと、あらためて決意したところです。

この新たなまちづくりに向けて、25年度から「第5次川本町総合計画」を本格的にスタートさせます。

この1年間、各方面から多くのご意見・ご提言を頂戴いたしました。すでに様々な種を蒔きはじめていますが、その成長を確認しながら、これらを一つ一つ開花させていくことが、私に課せられた責務であると考えております。

そのためには、井の中の蛙とならないよう、行政が持っているネットワークはもちろんのこと、議員各位や町民の皆様が持っておられます様々なネットワークを、町のためにも使わせていただき、全員野球で川本町の発展のために取り組んでまいりたいと考えておりますので、積極的なご支援ご協力をお願いいたします。

また、第5次総合計画の着実な実施や、町民の皆様からの様々なご要望に、スピード感を持って対応できる簡素で効率的な組織を目指すため、所掌事務の見直しを伴う機構改革を、4月1日から実施いたします。

かつて1万人を超えておりました本町の人口は、25年1月末には3,692人となり、高齢化率も41.5%と著しく、過疎化と高齢化が同時進行する町となっています。人口減少の厳しい現実に対しまして、今後も、教育や子育て環境の充実等を図りながら、定住対策をしっかりと進め

てまいります。

しかしながら、これまでどちらかと言えば、人口の「多い少ない」で優劣をつけ、地域の「良し悪し」が語られる傾向にありましたが、少ない人口を素直に受け止めながら、小さい町ならではの集落コミュニティのあり方、身の丈にあった町のシステムづくりを、町民の皆様と話し合いを重ね、計画、実現していくことが必要であると考えております。

人口が減っても川本町に住んで良かった、いつまでも住み続けたいと思われる町とはどういう町なのか、思いを巡らせる中で、昨年来日されましたブータンのワンチュク国王が唱えられる、「人間の幸せは心の豊かさである」との国民総幸福の哲学に深く感銘したところであります。

精神的豊かさの中で、足ることを知り、資源の節約と生活の見直し、一人ひとりお互いが手を取り合って共生のコミュニティをつくり、3,700人ほどの小さな町だからこそ、これまで以上に顔のみえる温かい交流、お互いを思いやる絆の強い町づくりを目指していきたいと考えております。また、常に「プラス思考」で、課題に取り組む姿勢が大切であり、真の住民自治、真の協働の姿を目指したまちづくりを進めてまいります。

今年5月には、ブータン王国などヒマラヤ諸国、世界各

地を歩き、チベット文化にも造詣が深く、本町にもご縁があります登山家を招き、「幸福のまちづくり」について、町民の皆様と共に考える機会を持ちたいと考えております。

自主財源に乏しい本町の財政は、依然として地方交付税の動向に左右される厳しい状況にあります。引き続き、行政組織の見直し、事業の棚卸、コストの削減や受益と負担の明確化などを念頭に置きながら、聖域を設けない改革を続けることが大切であり、町民の皆様の中に入り、その声を聴きながら、町政に反映させていきたいと考えております。

私の基本姿勢であります「情報の共有化」「コミュニケーションの円滑化」「現場主義」の3点を常に念頭におきながら、諸課題解決に取り組んでまいります。

職員給与につきましては、10年以上にわたり減額を続けてまいりましたが、25年度は一旦復元することといたしました。今後は長期的視点にたって、26年4月を目途として、民間水準との均衡等を意識した給与制度の導入を、目指したいと考えております。

なお、先般、政府から地方自治体に対して、地方公務員給与についても国に準じて引き下げよう要請があり、この要請による給与引き下げを前提として、25年度の地方

交付税の算定が行われることとなりました。

この問題につきましては、国と地方六団体との間で種々やりとりがありました。国が地域活性化の必要性や各自自治体の行政努力に一定の配慮をするなどの調整が図られたことから、川本町への影響は最小限に留まるものと見込まれております。

今後の町職員の給与の取り扱いにつきましては、政府の要請の趣旨や、県及び他市町村の動向を見ながら適切に対応していく考えであります。

長らく続く我が国経済の低迷からの脱却という大命題を担って、昨年末に誕生した安倍新政権は、「危機突破内閣」と位置づけ、「大胆な金融政策」「機動的な財政施策」「民間投資を喚起する成長戦略」の3本の矢による経済政策を打ち出し、ロケットスタートを切りました。

現在、国会においては日本経済再生に向け、緊急経済対策に基づく補正予算と一体的に15カ月予算として編成された、25年度の政府予算案が審議されており、早期の成立を望むところでございます。

こうした国の動向を受け、島根県の25年度予算案は、対前年度比0.7%増の5,312億円とされました。

国の緊急経済対策に沿った経済活性化のための社会イン

フラ整備、防災対策の強化、産業振興と雇用の確保、医療・福祉と教育の充実の四つを大きな柱とした予算とされており
ます。

本町では、国の経済対策に呼応した農業基盤整備促進事業や簡易水道再編推進事業など約2億1,000万円を、24年度の補正予算として今定例会に提出いたしました。

25年度一般会計の当初予算の総額は、35億5,672万6千円となり、前年度当初予算と比較すると、2億6,327万6千円の増、率で8.0%の増となっております。

主な要因は、学校給食センター建設、公的病院等支援費補助金、中学校太陽光発電及び蓄電池整備、防火水槽設置工事等を措置したことによるものであります。

国民健康保険事業、後期高齢者医療、住宅新築資金等貸付事業、簡易水道事業及び農業集落排水処理事業の特別会計の総額は、10億5,997万8千円で、対前年度比738万6千円、0.7%の増となっております。

国や県による取り組みに呼応して、地域活性化につながる切れ目のない経済対策を行うとともに、産業の振興、医療・福祉の充実、教育の充実を大きな柱とした予算といたしました。

それでは、第5次総合計画に基づき、主要な施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、

「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する施策についてであります。

(奨励作物拡大支援)

はじめに、奨励作物拡大支援について申し上げます。

22年度から実施しているエゴマ作付け補助の個人生産農家は、24年度で37人、栽培面積は9.5haとなり、22年度と比較して、15人、2.9haの増加となりました。しかし、消費者の健康志向によりエゴマ加工品の販売は順調で、原料が不足しており、出荷量の安定供給が課題になっております。

このため、補助をさらに3年間延長し、これまでの栽培面積に対する助成方法に加え、出荷量の増加を促すよう助成基準を拡充してまいります。

また、大豆の栽培向けに新たな助成制度を設け、栽培面積の拡大により、不作付地の解消を図っていくこととしております。

(農業の担い手支援)

次に、農業の担い手支援について申し上げます。

担い手の育成や耕作放棄地の解消など、農業を取り巻く諸課題への対応については、昨年3月に設立した川本町地域農業再生協議会を中心に、関係機関と連携を図りながら協議を進めているところです。

その一つとして、三原地域を対象に、農業の指針となる「人・農地プラン」の作成に向け、地元の方々と話し合いを重ねています。

また、国の耕作放棄地再生事業や小規模基盤整備事業も活用しながら、担い手支援を進めてまいります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

有害鳥獣対策につきましては、集落や地域において対策手法の検討や被害防止の啓発活動を進めていくほか、新たに被害防止施設設備事業を実施し、農作物被害を未然に防止するための支援をしてまいります。

駆除活動では、駆除班に対する捕獲奨励金事業の拡大を図ります。

(林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

利用時期を迎えた森林を伐採し、安定供給していくため、25年度も、林業専用道など必要な作業路網の整備を計画的に実施してまいります。

木質バイオマスエネルギーの積極的な活用に向け、24年度から実施している林地残材等搬出事業は、実証結果を踏まえ、本格実施いたします。

荒廃した山林の手入れを促しながら、資源の有効な利活用を進めてまいります。

(商工業振興)

次に、商工業振興について申し上げます。

景気低迷により、店舗・中小企業等の経営環境が厳しい中、経営維持、安定を目的に、商店経営改善支援補助金を創設します。具体的には「小規模事業者経営改善資金貸付」を受けている店舗、中小企業に対し、実績に基づき利子補給を行い、金利負担の軽減を図ります。

また、医療機関と商店等が連携し、高齢者向けの新たな買い物支援に向けたニーズ調査や仕組みづくりなど、町商工会が行う実証事業に対して支援してまいります。

(観光振興)

次に、観光振興について申し上げます。

幹線道路から弥山荘や笹遊里など観光施設までの案内表示については、整備が不十分となっていることから、分かりやすい誘導案内板を設置することとしています。

また、JR三江線利用促進に向けた関連事業や石見神楽出張上演助成事業について、継続してまいります。

これらの事業を進めるにあたり、町観光協会の役割が大きく、会員である宿泊施設や観光施設等との連携、商店街や他団体との連携を強化し、会員の拡大や独自事業の実施、市場ニーズへの迅速な対応を図っていくため、現在、産業振興課が所管している観光協会の事務局を、商工会へ移す予定としております。併せて、観光振興支援員を1名配置し、交流人口の拡大と経済の活性化を図ってまいります。

(田舎ツーリズム事業)

次に、田舎ツーリズム事業について申し上げます。

田舎体験を通し、都市部と地域との交流型産業を振興していくため、田舎ツーリズム事業を推進してまいります。

25年度も、広島市立伴^{ともみなみ}南小学校の受け入れを邑智郡3町で継続するとともに、田舎ツーリズム実践者（受け入れ家庭等）の拡大や研修会を開催し、田舎体験を提供でき

る体制づくりを進めてまいります。

(農業の6次産業化)

次に、農業の6次産業化について申し上げます。

25年度は、町内の生産・加工・流通販売にかかわる農業者、民間事業者、島根大学、県などと連携を図り、6次産業化に向けた取り組みを加速させてまいります。

1次（生産）、2次（製造・加工）、3次（販売）産業の相互連携や、新たな取り組みに対して支援する6次産業化推進補助金を継続していくほか、県外で開催される商談会や博覧会への出展を支援し、取引先の開拓等を促す販路開拓支援補助金を新たに設け、振興を図ってまいります。

つづいて、

「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する施策についてであります。

(公営住宅の整備)

はじめに、公営住宅の整備について申し上げます。

昨年3月に策定した「川本町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、25年度は、因原正田団地5戸（昭和46年か

ら48年建築、全15戸)の個別改修として、屋根、外壁、浴室等の改修を予定しております。

また、久座仁五反田団地2棟の高架受水槽も、老朽化により取り替え工事を予定しております。

(宅地分譲の推進)

次に、宅地分譲の推進について申し上げます。

現在、分譲中の木路原地区、東光台E団地、三島玉繰^{たまくり}団地町有地については、購入者に対し、太陽光パネル、合併浄化槽設置に係る必要経費を助成いたします。

今後も、分譲価格の見直しを図りながら、積極的に分譲を進めてまいります。

(空き家対策)

次に、空き家対策について申し上げます。

空き家の利活用につきましては、自治会の皆様方のご協力をいただきながら、空き家情報を収集し、情報提供を行う空き家バンク事業や、空き家を貸し出す際に必要な改装費助成を継続してまいります。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

はじめに、町道事業について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による、町道中倉日向線改良工事につきましては、22年度から6カ年計画で実施しております。27年度の完成に向けて、^{のりめん}法面の切取りやブロック積^{づみ}工事を行います。

次に、県事業について申し上げます。

地域自主戦略交付金による、川本大橋歩道橋設置工事は、川本側の橋^{きょうだい}台、川本堤防の中に埋まっている橋^{きょうきやく}脚、江の川の中程にある橋^{きょうきやく}脚の張り出し工事が施工されます。

また、町営住宅天神町団地付近に橋^{きょうきやく}脚を新設する工事については、関係機関との協議が整い次第、着工となる見込みであります。

社会資本整備総合交付金による、一般県道川本大家線改良工事は、谷戸イズモコバイモ群生地からは三俣掘割^{ほりわり}区間のバイパス工事が、三俣側からは切土、盛土^{きりど もりど}工事及び橋^{きょうりょう}梁工事が実施されます。また、谷戸町営住宅付近の河川切り替え、道路^{かくふく}拡幅工事も実施されます。

地域自主戦略交付金による、主要地方道大田桜江線改良工事は、南佐木地内、三原郵便局裏付近の改良工事と、田窪地内の用地調査が予定されております。

24年度から新規事業として始まった社会資本整備交付金（災害防除）事業は、主要地方道仁摩邑南線（多田一久

座仁間、谷一矢谷間)、一般県道川本大家線(湯谷地内)の落石等危険箇所において、用地測量、用地買収が行われる予定です。

次に、農道事業について申し上げます。

県営大邑3期地区広域農道、長谷工区につきましては、21年度から事業が実施されてきましたが、25年度が最終年度となり、法面処理、舗装工事、安全施設等の工事が行われます。

大田邑智地区農道保全対策事業は、大邑3工区、4工区農道において、国の緊急経済対策に伴う大型補正予算により、舗装路面の傷みの激しい箇所の、調査設計及び補修、きょうりょう橋梁の耐震調査設計が実施されます。

(農業基盤整備)

次に、農業基盤整備について申し上げます。

国の大型補正予算による農業基盤整備促進事業により、生産効率を高め、競争力のある「攻めの農業」を実現していくため、老朽化した農業用排水施設の更新、暗渠排水や客土、区画整理等を行い、生産拡大、担い手の確保・育成を図ります。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

23年度から簡易水道再編推進事業により、老朽管路の更新及び浄水施設等の整備を進めているところです。

25年度は、国の大型補正予算を活用し、水道施設管理の一体化を図るため、中継ポンプ場を含む各水道施設の状況が役場庁舎で集中監視できる、遠方監視システムの導入を計画しております。

(生活排水処理対策)

次に、生活排水処理対策について申し上げます。

生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、23年度から三原地区集落排水整備地区を除く町内全域を対象に、合併浄化槽設置費の町補助額を嵩上げして対応しておりますが、25年度も継続することとしております。

(治水対策)

次に、治水対策について申し上げます。

尾原地内のくりようだに久料谷工区の堤防工事につきましては、25年度から事業化に向けた事前調査が実施されることとなりました。谷、日向、谷戸地区につきましても、早期に事業化できるよう、国や県に要望してまいります。

また、因原地区の内水排除対策につきましては、引き続き、国をはじめ関係機関へ要望してまいります。

つづいて、

「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する施策についてであります。

(交通対策)

はじめに、交通対策について申し上げます。

交通空白地域への公共交通サービスとして、24年3月から開始したデマンド型乗合タクシーの実証運行は、4月から、川本北地区のほか、新たに中倉地区を加え、本格運行をしてまいります。

また、25年度は、現在運行しているスクールバスや、デマンド型乗合タクシーなどによる交通手段を一体的に捉えるとともに、JR三江線や石見交通との接続も意識しながら「地域公共交通計画」を策定し、新たな地域交通のあり方を検討してまいります。

(地域情報網の活用)

次に、地域情報網の活用について申し上げます。

地域情報通信「まげなねっとかわもと」につきましては、運用開始から間もなく2年となり、ひかり電話や告知放送などの通信事業、有線テレビ事業ともに、順調に運用しております。

有線テレビにつきましては、他のケーブルテレビ局との番組共同制作や、独自の情報発信に努めてまいります。

また、新たな情報発信の手法として、インターネット上の交流サイトであるフェイスブックなどに代表されるコミュニティサイトの活用についても、積極的に検討を進めていくこととしております。

(防災)

次に、防災について申し上げます。

災害対策の強化に向け、昨年、広島県坂町と災害時における相互応援協定「絆協定」を締結いたしました。

25年度は、緊急物資を迅速かつ的確に確保できるよう、民間事業所との災害時応援協力協定の締結を進めてまいります。

また、携帯電話や防災無線の不感地域における現場と、災害対策本部との情報収集・伝達手段として、衛星電話を1台導入することとしております。

20年度から、集中豪雨を想定し実施している防災訓練

につきましては、土砂災害全国統一防災訓練に併せ、6月2日（日）に計画しております。

（消防）

次に、消防について申し上げます。

消防積載車を22年度から計画的に更新することとし、24年度までに計9台を入れ替えております。いずれも、昭和52年から57年に配備した車輛で、30年以上が経過しております。

25年度は、矢谷、多田、南佐木地区の車両を、3台、更新する予定です。

昨年、消防団において、消火栓、防火水槽、ため池等消防水利の調査を行いました。結果を踏まえ、消防水利の不足している地域へ、耐震性の防火水槽の整備を、25年度から4年計画で、毎年2基ずつ行うことといたしました。

25年度は、下因原、後区地区へ配備する予定です。

また、第4分団第4班の消防車庫を、老朽化に伴い新築することとしております。

（砂防・治山・地すべり対策）

次に、砂防・治山・地すべり対策について申し上げます。

はじめに、県営砂防事業について申し上げます。

因原引地谷川及び三島 丸山川につきましても、^{ひきじだに}22年度から継続事業として実施されてきましたが、25年度に^{りゅうろこう}流路工の整備を行い、事業が完了することとなります。

新規地区として、半部地内の^{こうげだに}高下谷川の事業採択に向けた調査設計、用地測量が行われます。

次に、県営治山事業について申し上げます。

23年度から実施されている尾原地区林地崩壊防止事業は、引き続き、高齢者生産活動センターから上流側、裏山の落石防止工事が行われます。

また、24年度に着手した谷中倉地区は、現在施工中の^{えげがわ たにどめこう}会下川の谷止工と、中倉地区の^{たにどめこう りゅうろこう}谷止工と流路工が施工予定です。

次に、県営地すべり対策事業について申し上げます。

25年度からは、これまで5年間の計画で実施してきた古市地区ほか10地区を一つにまとめ、新たに、川本第2期地区として事業実施されます。事業実施にあたり、県、町、地元関係者で組織する協議会を立ち上げ、推進していきたいと考えております。

(木造住宅耐震診断)

次に、木造住宅耐震診断について申し上げます。

地震等による家屋の倒壊被害を未然に防ぐため、昭和

56年5月31日以前に工事着手された、階数が2階建て以下の、既存の一戸建て木造住宅耐震診断に要する経費補助を、昨年度に続き、継続していきます。

耐震性能を調査し、必要な補強工事は、県の耐震リフォーム助成事業を活用していただくよう、周知してまいります。

(交通安全対策)

次に、交通安全対策について申し上げます。

第9次川本町交通安全計画（23年度から27年度）に基づき、川本警察署や町交通安全協会など関係機関の協力を得ながら、交通事故死者ゼロを目指してまいります。

特に、子どもや高齢者を対象にした交通安全教室の開催や、街頭指導を強化していくこととしております。

(防犯対策)

次に、防犯対策について申し上げます。

川本警察署や地域安全推進員をはじめ、川本町こどもの安全対策に関わる連絡会等、防犯ボランティアの方々と連携を図り、カーロック運動や防犯パトロールを行い、地域の防犯活動に取り組んでまいります。

(環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

笹畑クリーンセンターへのごみの搬入量は、23年度と22年度を比較した場合、可燃ごみは130t（収集57t、持込73t）増加しております。

一方、不燃ごみは、7t（収集マイナス4t、持込マイナス3t）減少しております。

引き続き、ごみの減量化とリサイクルへの取り組みを呼びかけてまいります。

(地球温暖化対策)

次に、地球温暖化対策について申し上げます。

温室効果ガス排出量については、地球温暖化対策推進法に基づき、様々な取り組みが規定されていますが、川本町では、平成10年から28年度までの間に、3%の削減を目標としております。

各家庭への周知をはじめ、太陽光発電設備に対する個人を対象に、新たに補助を行うこととしております。

また、防災拠点となる川本中学校へ、太陽光パネル及び蓄電池を設置する予定です。計画では、10kwの太陽光パネルを設置し、年間5.7t（0.017%）の温室ガス削減効果が期待できます。

つづいて、

「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(福祉事務所)

はじめに、福祉事務所について申し上げます。

川本町福祉事務所が開設して、今年3月末で4年が経過いたします。

生活保護の実施状況ですが、人口千人当たりには占める保護者の割合は12.06パーミリで、今年1月末現在において、県内では松江市に次いで2番目に高い割合となっております。県をはじめ関係機関と連携し、良好な運営に努めてまいります。

(介護保険・介護予防)

次に、介護保険・介護予防について申し上げます。

24年12月末現在、邑智郡の第1号被保険者(65歳以上)は8,434人で、人口には占める割合は40.2%となっております。

要介護認定者数は2,062人、認定率は24.4%で要介護1、2、4は増加、要介護3、5は減少しております。

24年4月から25年1月審査までの介護給付費は

約 2 8 億 6 千万円で、前年同期に比べ約 1 億 3 千万円、4. 9%の増となっております。

うち、川本町は約 4 億 7 千万円で、前年同期に比べ、約 3, 7 0 0 万円、8. 6%の増となっております。

サービス種類別では、小規模多機能型居宅介護、老人保健施設、特定施設入所、通所リハビリの介護給付費が増加し、訪問看護、短期入所、訪問介護等は減少しています。

今後、介護認定者、介護給付費は増加する見込みです。

(子育て支援)

次に、乳幼児医療について申し上げます。

乳幼児等に対する医療費助成につきましては、現在、小学校入学前について全額無料化を図っております。

子育て家庭の負担を一層軽減していくため、今後、小学校から中学校卒業までの児童生徒については、1カ月の限度額を、入院 2, 0 0 0 円、通院 1, 0 0 0 円、薬剤費は無料とし、制度を拡充してまいります。

次に、保育料無料化の拡充について申し上げます。

2 4 年度から第 3 子以降の保育料無料化を実施しているところでありますが、2 5 年度からこの軽減の対象者を第 2 子以降まで拡充し、より多くの子育て世帯の軽減を図ってまいります。

(障がい者福祉)

次に、障がい者福祉について申し上げます。

25年4月から、因原地域で社会福祉法人わかば会（美郷町）が建設・運営する、障害者グループホーム・ケアホームが開設する予定です。

また、4月から施行される「障害者優先調達推進法」により、自治会配布物の仕分け作業や発送業務等を町内の障害者就労施設に委託し、障がい者の方々の就業の促進に努めてまいります。

権限移譲では、これまで県が実施していた「育成医療」（身体に障害のある児童、疾患への医療を行わないと将来、障害を残すと認められる児童に対する医療費給付）、「未熟児養育医療」（医療を必要とする未熟児に対する医療費給付）、「未熟児訪問」を、4月から市町村が実施することとなりました。

今後、町民の方々へ、周知徹底を図ってまいります。

(特定健診・がん検診)

次に、特定健診・がん検診について申し上げます。

特定健診や各種がん検診の受診率の向上を目指し、休日検診の実施や検診項目の追加、ヘルスポイント制度を導入し、取り組んでいるところです。

25年度は人間ドック、脳ドックの対象者を、それぞれこれまでの10名から、15名に拡大し、また、肺がんや慢性閉塞性肺疾患等の疾病の早期発見を目的として、肺部CT検診も実施していきたいと考えております。

引き続き、特定健診、がん検診を勧奨し、疾病の早期発見や健康増進を図ってまいります。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

24年度の国民健康保険医療費は、前年度に比べ大幅に増加し、25年度も同程度の推移が続くものと推測されます。基金の枯渇が見込まれるため、7月の本算定時には保険税の改定を予定しております。

23年度から早期発見、早期治療対策など新たな健康づくり事業に取り組んでいるところですが、最終年度となる25年度には、十分な検証を行い、今後の健康づくりに生かしていくこととしております。

(地域医療体制)

次に、地域医療体制について申し上げます。

県西部における医師不足は、依然として厳しい状態が続いております。

公立邑智病院の医師は、現在10名体制となり、22年に比べ2名の増ですが、地域医療を担う病院の維持に向け1月26日には、邑南町へ住民や自治体など関係者が集まり「公立邑智病院を支援する会」が設立されました。

また、大田市立病院では医師不足により、22年に救急告知病院の指定を取り下げていましたが、24年4月から再取得を行い、救急患者の受け入れを行っております。

大田二次医療圏の中核病院として、現在、病院建設基本構想検討委員会において、病院の建て替えに向けた協議が行われております。

済生会江津総合病院では、常勤の小児科医が24年度末で退職するため非常勤体制となり、入院と、夜間・休日の救急外来の受け入れを休止することになります。周産期医療への影響も懸念される状況です。

(地域医療の支援)

次に、地域医療の支援について申し上げます。

本町の中核病院であります加藤病院を運営する仁寿会が、23年8月に、県から「僻地医療」を柱としたものとしては、山陰地区では初めてとなる社会医療法人の認可を受けられました。

併せて、不採算医療等の機能を担う公的医療機関に対す

る特別交付税措置の対象に、社会医療法人も該当となるよう制度が拡充されたところであります。

仁寿会は、医療機関の廃止等に伴う僻地医療を担っておられますが、今後、独居の高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれるなか、地域医療への役割及び大規模災害時の初期救急治療等への役割も重要となってくると考えますので、地域医療の充実に向け公的支援を行ってまいります。

つづいて、

「人と人が支え合う協働のまち」に関する施策についてであります。

(集落対策)

はじめに、集落対策について申し上げます。

集落対策につきまして、集落支援員や地域おこし協力隊を配置しながら取り組みを進めてきているところですが、このほど、三原地区が、県の中山間地域活性化計画に基づく重点支援地区に指定されました。

今後、モデル地区として、地域住民の方々と集落活性化に向けた話し合いを進めていきたいと考えております。

(定住対策)

次に、定住対策について申し上げます。

U・Iターンの方々などの受け入れに向け、定住相談や情報発信など、定住コーディネート業務を、一層強化してまいります。

情報発信の方法につきましては、広報紙やホームページ、有線テレビ等を活用したり、東京や大阪など都市部で開催される定住フェアに参加しておりますが、今後、新たな手法も検討してまいります。

(起業支援)

次に、起業支援について申し上げます。

商店街のにぎわいづくりや雇用を進めていくため、25年度も、空き店舗活用事業を継続し、起業を支援してまいります。

また、雇用の場の確保と定住支援に向け、22年度に創設した企業立地支援緊急貸付事業も継続し、企業誘致や事業拡大を図ってまいります。

つづいて、

「健全な財政運営」に関する施策についてであります。

(財政基盤の確立)

はじめに、財政基盤の確立について申し上げます。

本町が「自立の町」として安定した行政運営をしていくためには、財政基盤の強化が重要な課題であります。

財政運営の主な目安とされる将来負担比率及び実質公債費比率は着実に改善してきておりますが、23年度の経常収支比率は94.6%と、本町の財政は依然として硬直化した状況にあります。

限られた財源の中で、第5次総合計画に基づく事業を着実に実施していくためには、財政基盤を強固にすることが不可欠であります。

そのため、気を緩めることなく、さらに財政健全化に向け邁進してまいります。

(町税等の収納率向上)

次に、町税等の収納率向上について申し上げます。

町税等の滞納者には、「行政サービスの制限措置等に関する条例」をはじめ、督促状の発送や電話催告、職員による訪問などを行い、納税を促しております。

町税等の負担に対する公正・公平を損なわないために、特に納税意識の低い滞納者については、給与照会や預金調査、あるいは、財産搜索等による差し押え等による滞納処

分を実施するとともに、島根県西部県民センターと連携し、徴収率向上に努めてまいります。

また、25年度も職員の徴収実務研修として、県の相互併任制度を活用し、徴収技能や実務経験の充実を図っていく予定です。

以上、少子高齢化や人口減少など、厳しい状況は続きますが、町民の方々や、議会の皆様とともに「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせる町」を築いていくため、全力をあげて取り組んでまいります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

今定例会に提案しました案件は、条例案件23件、予算案件9件、その他案件6件、人事案件2件であります。

後ほど、副町長並びに担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。